

2017年度 第21回全日本女子ユース(U-18)サッカー選手権東海大会要項

1. 主催 一般社団法人東海サッカー協会
2. 主管 一般社団法人三重県サッカー協会女子委員会
3. 日程 2017年11月18日(土) <1回戦>
11月19日(日) <準決勝・決勝>
4. 会場 三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 第3,4グラウンド
三重県鈴鹿市御薊町1669 059-372-2511

5. 参加資格

- (1) 本年度の(公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
都道府県高等学校体育連盟加盟チームを除く。
- (2) 1999年(平成11年)4月2日から2005年(平成17年)4月1日までに生まれた女子選手であり、但し、都道府県高等学校体育連盟加盟選手を除く。(一部例外対応あり。下記(6)参照。)
また、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
- (3) クラブ申請制度の適用: 本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
尚、選手は上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (4) 外国籍選手: 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
- (5) 移籍選手: 本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (6) 例外対応: 選手数が11名に満たない場合に限り、参加申込合計18名になるまで、同年度の全日本高等学校女子サッカー選手権大会(予選含む)に参加申込した選手を除き、同一チーム内の都道府県高等学校体育連盟加盟選手も参加申込することができる。

6. 大会形式 ノックアウト方式(3位決定戦は行わない)

7. 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

8. 競技会規定 以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) ボール

試合球は運営側で準備する。

(2) 競技者の数

①競技者の数: 11名

②交代要員の数: 7名以内

③交代を行うことができる数: 5名以内(自由交代なし)

(3) 役員の数

テクニカルエリアに入ることができる役員の数: 6名以内

(4) テクニカルエリア: 設置する

(5) 試合時間

①試合時間は60分(前後半各30分)とする。

ハーフタイムのインターバル：原則 10 分間

②試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

□1 回戦・決勝：PK方式により勝者を決定。

□PK方式に入る前のインターバル： 1 分間

□準決勝のみ 20 分間（10 分ハーフ）の延長戦を行い、なお決しない場合は PK 方式により決する。

(6) その他

負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場が許可される。

9. 懲 罰

(1) 大会規律委員会の委員長は一般社団法人東海サッカー協会女子委員長とし、委員については各県女子委員長とする。

(2) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。

(3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場出来ず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。

(4) 本実施要項の記載要項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

10. 大会参加申込

(1) 1 チームあたり 36 名（役員 6 名、選手 30 名）を最大とする。選手申込した最大 30 名選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大 18 名を選出する。

(2) 参加申込提出期限：2017 年 11 月 6 日（月）

申込先：下記担当者までメールにて申し込むこと。

一般社団法人三重県サッカー協会 実行委員長 高橋 泰代

携帯 090-3552-9810 e-mail volente@m2.cty-net.ne.jp

(3) 参加申込提出以降の選手の変更は認めない。ただし役員の変更は可能とする。

11. 参 加 料 15,000 円 振込みでお願い致します。振り込み先は後日お知らせします。

12. 選 手 証 各チームの登録選手は、原則として（公財）日本サッカー協会発行の選手証（写真を付したものを）を持参すること。ただし電子登録証（写真が登録されたもの）が確認出来る場合は出場を認めるものとする。

13. 表 彰

(1) 優勝・準優勝チームには表彰状を授与する。

(2) 優勝・準優勝チームは、全国大会に出場する。

14. 傷害補償 チームの責任において傷害保険に加入すること。

大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみを行うものとする。

15. そ の 他

(1) 試合の 70 分前に監督者会議を行う。

その時に、ユニホームの確認、選手証の提出を行う。

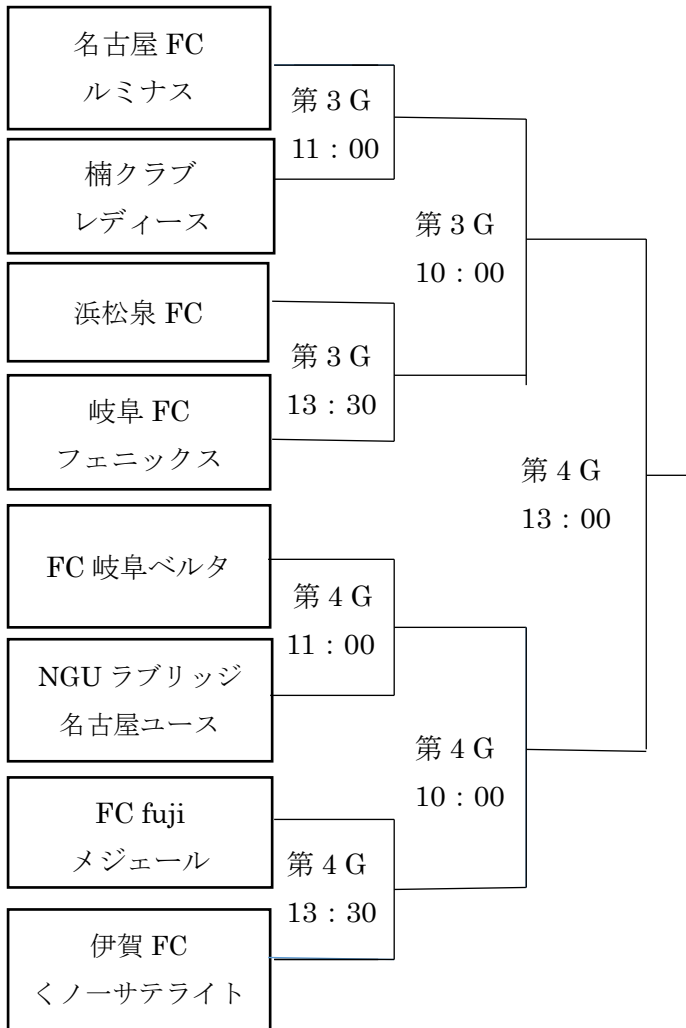
(2) メンバー票は試合開始前 70 分までに本部へ 3 部（本部記録、本部審判、相手チーム、チーム控）提出する。

(3) 大会要項に規定されていない事項については東海サッカー協会女子委員会において協議上決定する。

16. 組み合わせ

三重交通 G スポーツの杜 鈴鹿

11月18日 11月19日



以上